

2008年9月16日

内閣総理大臣  
福田 康夫 殿

原子力供給国グループ臨時総会において、インドを輸出規制の例外  
扱いとすることをわが国が承認したことに関する申し入れ

民主党『次の内閣』ネクスト外務大臣 鉢呂 吉雄  
『次の内閣』ネクスト防衛大臣 浅尾慶一郎

原子力供給国グループ第2回臨時総会において、インドとの民生用原子力協定に関する米国の声明案につき、NPT未加盟のインドを輸出規制の例外扱いとすることが、日本を含む全会一致で承認された。唯一の被爆国として、核廃絶を主導する立場にある日本政府が、米国に追従して協定を容認する立場に回ったことは、大変遺憾である。

今回の承認は、インドの核保有を事実上容認し、国際的な核軍縮・核不拡散の流れに逆行するばかりでなく、NPT未加盟のパキスタンやイスラエル、NPT脱退を宣言して核開発を進めた北朝鮮、NPTに加盟しながらウラン濃縮活動を続けるイランに対し、誤ったメッセージを送りかねない。インドに原子力協力を行うのであれば、インドの核保有・核開発・核技術移転の禁止、NPTとCTBTへの早期加盟を強く求めるべきであったにもかかわらず、わが国がそういった主張をすることもなく、米国に追従して、無条件に例外扱いを承認するに至ったことは大きな問題である。

政府は今回の判断を猛省し、核廃絶・核軍縮・核不拡散を求める世界的な声を真摯に受け止め、改めてインドに対し、非核保有国としてのNPTへの早期加盟、CTBTの早期署名・批准を求めるべきである。

以 上